

教育プログラムの概要及び採択理由

機 関 名	日本福祉大学	申請分野(系)	人社系
教育プログラムの名称	高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成 (日本全国・地域の人材養成拠点大学へのチャレンジ)		
主たる研究科・専攻名	社会福祉学研究科福祉マネジメント専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取組実施担当者	(代表者)近藤 克則		

[教育プログラムの概要]

I. 事業(プログラム)の趣意

1. わが国における福祉をめぐる状況と福祉現場の人材養成ニーズ

わが国は、少子高齢社会化だけでなく、家族による福祉力の後退、格差の拡大などを背景に、老老介護、虐待、ひきこもり、ワーキング・プア問題など、**福祉ニーズは増大**している。福祉現場の専門職には、これらの**複雑化・重複化している問題**に対処できる**高度な専門性**が求められている。また、限られた社会保障・保険財源下で、介護保険・障害者自立支援法が導入され、企業・非営利民間組織(NPO)も入り乱れる競争環境において事業所経営も成り立たせなければならない。さらに利用者に選択されるためのサービスの質の向上、権利擁護まで、多様なニーズに、限られた資源で応える**高度なマネジメント能力**も求められている。一方、中小の事業体が多いため、事業体内の研修条件に乏しく、高齢化の進む地方で働く福祉職も少なくないため、社会人大学院やどこでも学べる通信制大学院に対するニーズは高い。

2. 本学大学院の目指す人材養成目標と課題

本学は創立以来、全国に5万人近い福祉人材を、大学院でも社会人を含む修士をすでに700人以上送り出してきた。修士論文を書き上げた修了生たちの満足度は高いものの、学術的にも通用する修士論文作成に多くの時間とエネルギーを割かれ、上記のような社会的ニーズに応える能力開発には課題を残していた。従来型の研究者養成を目的とするプログラムとは別に、**高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成プログラムの開発**が求められている。

その中では ①福祉分野における高度な知識・理論だけでなく**先駆的实践や実務** ②福祉経営や司法福祉など**隣接領域の幅広い知識** ③**高度なマネジメント能力**を養成する。これらの高度な専門性を備えた(広義の)福祉現場(保健・医療・介護・保育・教育・民間非営利組織(NPO)など)の人材を、日本全国・地域に送り出すことが本プログラムの目標である。また、修了後も継続的に自己啓発を行える場(教育・実践交流・研修等)を構築し、その中から、優れた人材を実務家教員として受け入れるシステムを開発したい。インターネットや集中講義型ケースメソッドの活用により、通信・通学融合型の教育課程による、日本全国を対象エリアとした、福祉現場の高度専門職業人の養成・研修拠点形成を目指すものである。

II. 事業(プログラム)の構造・概要

1. 福祉現場の高度専門職業人養成プログラムの開発

1) ケースメソッドによる分析力、問題解決力、応用力の養成

論文執筆能力よりも、多数のケースを教材に、多面的な分析や問題解決能力の開発を重視したプログラムを開発する。経営学で使われているケースメソッドを福祉分野に応用し、先駆的な実践・事例を教材にして学ぶことで、各自の直面する問題に対する応用力を養成することを重視したプログラムとする。

2) 研究科・専攻の改組再編による広範かつ総合的な福祉人材養成

高度な福祉人材養成を総合的に行うため、2年間の準備を経て、関連研究科・専攻を対象に、改組・統合等の組織改編を行う。(既に検討委員会を設置済み)

2. 学内外の資源を最大限活用する新たな教育システム・方法の開発・導入

学内外の人的・社会的資源を教育資源として活用する新たな教育システムを開発・導入する。

1) 人的・社会的資源を教育資源として取込む制度の開発・導入

例: 実務家教員制度、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)制度など

2) 福祉現場・実務家教員を活用する新たな教育システム・制度等の開発・導入

例: 福祉現場を活用した体験型授業科目(実地研究・インターンシップ等)、修了生を実務家教員として迎え、ケースメソッド授業・インターンシップ指導などで力を発揮してもらう。

3) 大学(在学生や教員)と福祉現場(修了生や現職社会人)が、交流できる場の拡充

例: 交流組織の設置と機関誌の発行、事例報告会等の開催と現職社会人への公開/参加など

3. 通信・通学融合型教育の追及

1) 通信・通学を融合する柔軟な教育形態や教育課程の開発

2) e-learning 教材の開発・活用とライブラリー形成や週末の対面講義の拡充

4. 大学院と福祉現場の相互利益を生む「社会的な循環型システム」の形成

幅広い教育・実践・人的交流等を通して院生や現職者の持続的な能力向上に資する循環型システム

5. 上記事業を可能とする情報基盤・環境の整備(現物上と Web 上の双方)

1) 学内の教育課程を支援するシステム開発と情報環境整備

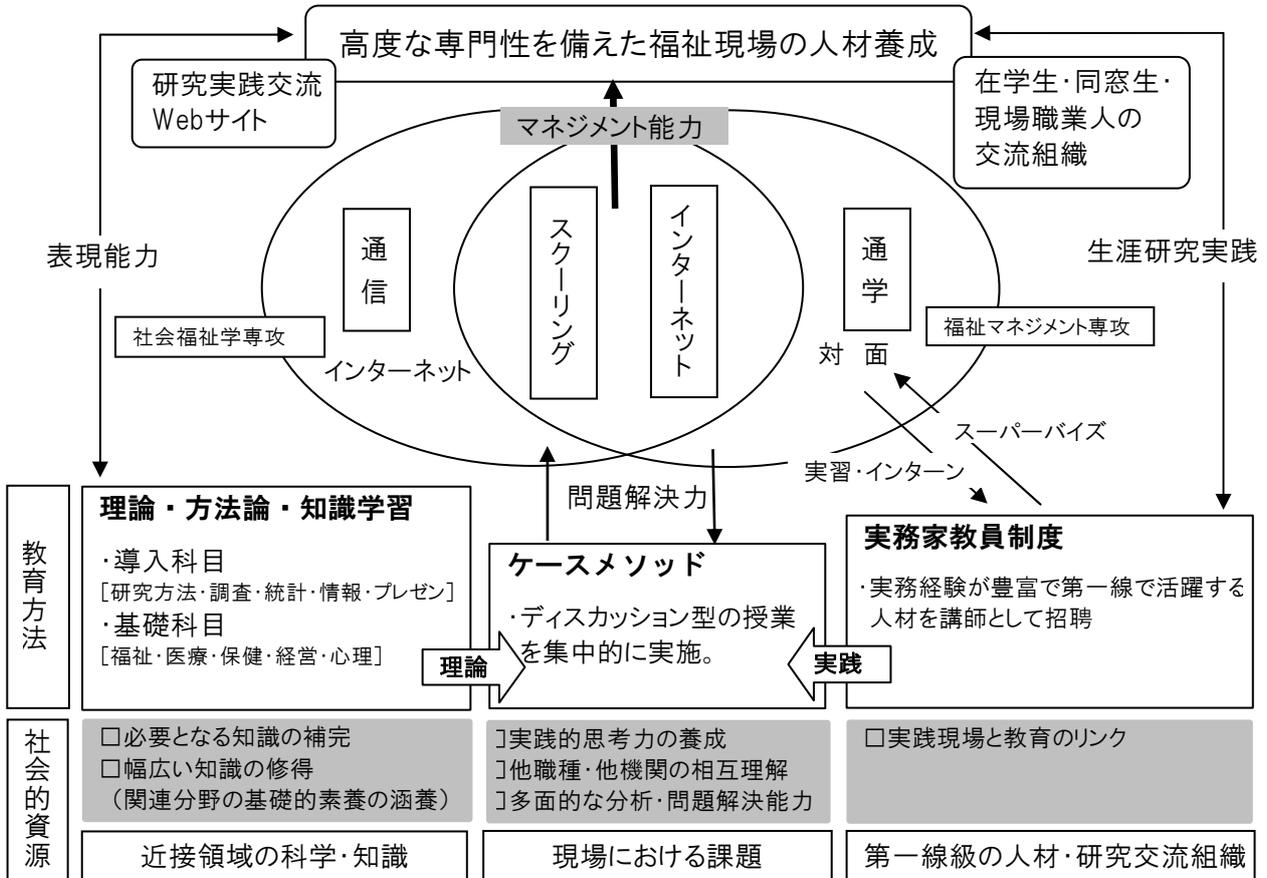
2) 学内と学外の現場や支援ネットを繋ぐシステム開発と情報環境整備

日本福祉大学：高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成

履修プロセスの概念図（履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。）

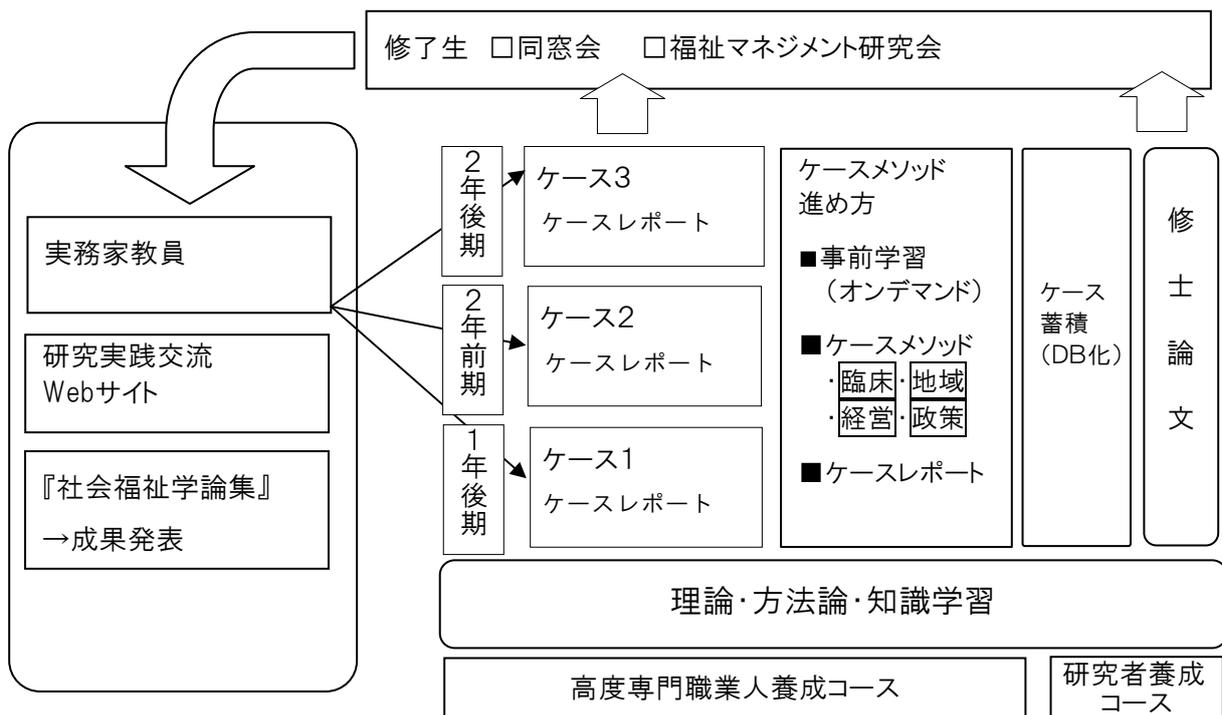
【本プログラム全体の概念図1】

3つの社会資源を基盤とする3つの教育方法と資源を強化し、通信・通学を融合する。修了生を「福祉マネジメント研究会」に組織し、そこから実務家教員を迎える。



【履修プログラムの概念図2】

左に本プログラム、右に従来の研究者養成プログラムを示す。修士論文の代わりに、(症例・チーム・事業体など)についてケースメソッドで学ぶ。多様かつ豊富なメニューで高度専門職業人を養成



日本福祉大学：高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成

<採択理由>

大学院教育の実質化の面では、従来型の研究者・教育者の養成にとどまらず「高度な専門性を備えた福祉現場の人材養成」という明確な目的に沿って、講義科目、演習科目、フィールド調査などを組み合わせるとともに、通信教育課程を併せ持ってインターネットによる遠隔授業を実践するなど、福祉に関する高度な専門人材を輩出している点は、高く評価できる。また、教員には実務家を講師に招く「ゲスト講師制度」や、障害学生への就学支援などを導入し、特色ある実践が進められている。なお、ファカルティ・ディベロップメントについては、今後の展望が示されているが、できるだけ早期に着手することが望まれる。

教育プログラムにおいては、特に福祉現場の高度専門職業人養成を目的に、ケースメソッドの導入によって、修士論文によらない履修プログラムを計画していることは高く評価される。また、修了生、実務家あるいは公務員などの学外の人的・社会的資源を活用する教育システムの開発、e-learningなど通信と通学を融合させた教育の展開など、実績に基づいた意欲的なプログラムとなっており、先導的なモデルとして期待できる。大学として、将来計画等においても修士課程レベルの福祉人材養成に対する位置付けが明確であり、支援終了後の発展も期待できる。なお、教育プログラム全体としては優れているが、ケースメソッドの教育方法など、やや具体性に欠ける部分が見られるため、計画実施に向けて更なる検討が望まれる。